

# 道路の老朽化対策の取組について

---

# 道路の老朽化対策の本格実施に関する取組状況①

## 道路の老朽化対策の本格実施に関する提言(H26.4)

### 「点検・診断」

- 橋梁(約72万橋※)・トンネル(約1万本)等は、国が定める統一的な基準により、5年に1度、近接目視による全数監視を実施  
※H27.6末時点
- 舗装、照明柱等は適切な更新年数を設定し点検・更新を実施
- 統一的な尺度で健全度の判定区分を設定し、診断を実施

### 「義務化」

### 「措置」

- 点検・診断の結果に基づき計画的に修繕を実施し、必要な修繕ができない場合は、通行規制・通行止め
- 利用状況を踏まえ、橋梁等を集約化・撤去
- 適切な措置を講じない地方公共団体には国が勧告・指示
- 重大事故等の原因究明、再発防止策を検討する『道路インフラ安全委員会』を設置

### 「支援策」

### 「予算」

- (高速) ■ 高速道路更新事業の財源確保(通常国会に法改正案提出)
- (直轄) ■ 点検、修繕予算は最優先で確保
- (地方) ■ 複数年にわたり集中的に実施する大規模修繕・更新に対して支援する補助制度

## これまでの取組内容

- 省令・告示施行(H26.7)
- 「定期点検要領」の通知(H26.6)
- H26年度は、橋梁については全体の約9%で点検実施
  - 点検結果
    - ・国土交通省 I 48%、II 39%、III 13%、IV 0.03%
    - ・高速道路会社 I 6%、II 85%、III 8%、IV なし
    - ・都道府県等 I 35%、II 49%、III 16%、IV 0.03%
    - ・市区町村 I 35%、II 49%、III 15%、IV 0.3%
  - 判定区分IVは、国土交通省2橋、都道府県等6橋、市町村101橋
  - 財政が厳しい市町村ほど点検実施率が低く、健全度が低い傾向
- 点検結果を踏まえた措置の取組
  - 地方公共団体において、計画的な修繕の実施等が着実に進むよう、国は様々な支援
    - ・修繕計画策定においては、「事後保全」から「予防保全(LCC最小化)」への転換により、長期的な修繕コストの低減を目指す
    - ・長寿命化を目指し適正な修繕を実施する地方公共団体に対しては重点的に財政支援
- 改正道路法公布
- H27年度当初予算として、直轄国道の維持修繕費は対前年度1.10倍(2,965億円)
  - H28年度当初予算(政府案)でも、1.08倍を計上(3,202億円)
- 大規模修繕・更新に対する新たな補助制度を創設

# 道路の老朽化対策の本格実施に関する取組状況②

## 道路の老朽化対策の本格実施に関する提言(H26.4)

「  
体  
制  
」

- 都道府県ごとに『道路メンテナンス会議』を設置
- メンテナンス業務の地域一括発注や複数年契約を実施
- 重要性、緊急性の高い橋梁等は、必要に応じて、国や高速会社等が点検や修繕等を代行(跨道橋等)
- 社会的に影響の大きな路線の施設等について、国の職員等から構成される『道路メンテナンス技術集団』による『直轄診断』を実施
- 地方公共団体の職員・民間企業の社員も対象とした研修の充実

「  
技  
術  
」

- 点検業務・修繕工事の適正な積算基準を設定
- 点検・診断の知識・技能・実務経験を有する技術者確保のための資格制度
- 産学官によるメンテナンス技術の戦略的な技術開発を推進

「国民の  
理解・協働」

- 老朽化の現状や対策について、国民の理解と協働の取組みを推進

「  
記  
録  
」

- 点検・診断・措置の結果をとりまとめ、評価・公表[見える化]

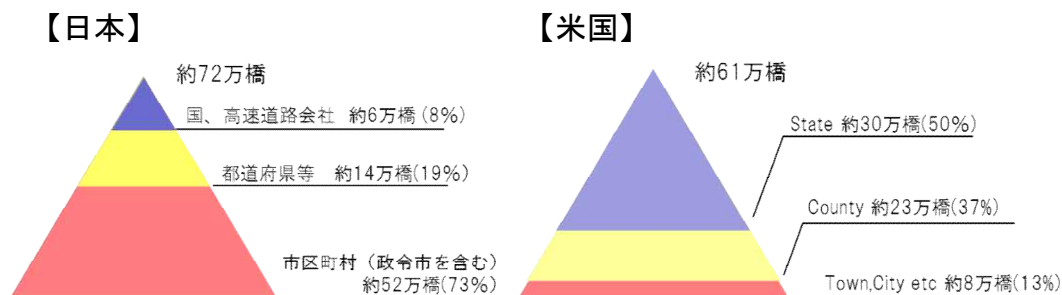
## これまでの取組内容

- 全ての都道府県毎に道路メンテナンス会議、及び跨道橋連絡会議設置
- H26年度は26都道府県で地域一括発注を実施  
→H27年度は42都道府県で実施予定
- 跨道橋・跨線橋の点検推進
  - H26年度点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋、跨線橋、緊急輸送道路を構成する橋梁で、約17%、約11%、約14%
- 『直轄診断』を実施し、診断結果を踏まえ、緊急性・難易度が高いものについて『修繕代行』  
(直轄診断:H26実績 3箇所、H27実績 3箇所)  
(修繕代行:H27実績 2箇所)
- 地方公共団体も対象とした、技術レベルに合わせた研修開催  
・平成26年度から、5年間の受講目標人数を5,000名と想定  
(H26実績 1,151名)
- 点検診断業務において、国土交通省登録民間技術者資格の活用を促進
- 国民の理解・協働の取組みの推進
  - ・パネル展、現地見学会開催
  - ・道路メンテナンス年報としてとりまとめ、11月に公表
  - ・「大事に使う」重要性の発信(完成供用 80歳以上の橋梁)

# 平成26年度 点検実施状況

- 全国約72万橋のうち、市区町村管理が約7割を占めており、米国と比較しても、日本の市区町村管理の橋梁数が極めて多い
- 平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定
- 平成26年度の橋梁の点検実施率は約9%。国土交通省、高速道路会社では、全体の15~16%を点検しているが、道路管理者によって取組状況が異なる状況

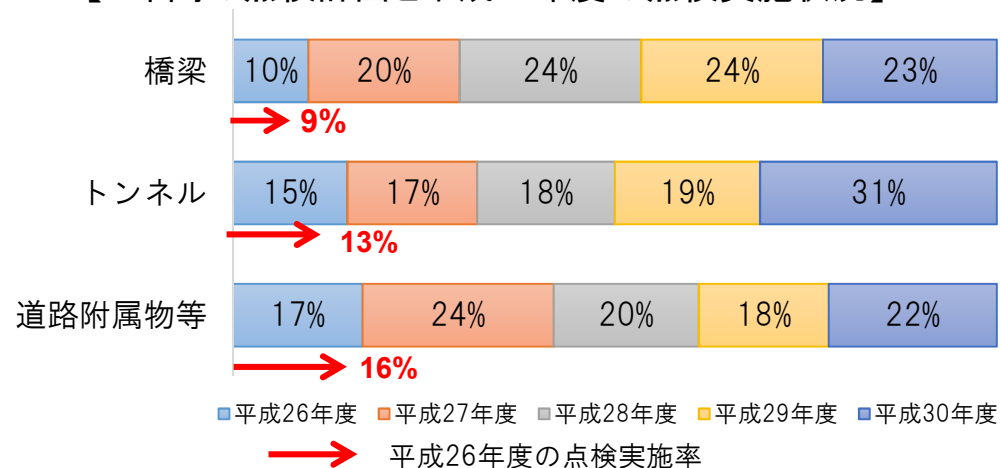
## 【橋梁数 米国との比較】



## 【各構造物の点検実施状況】

道路施設	管理施設数	計画点検数	点検実施数	点検実施率
橋梁	723,495	69,776	63,719	9%
トンネル	10,878	1,656	1,442	13%
道路附属物等	39,875	6,583	6,359	16%

## 【5年間の点検計画と平成26年度の点検実施状況】



## 【橋梁点検状況(管理者別)】

管理者	管理施設数	計画点検数	点検実施数	点検実施率
国土交通省	37,766	5,977	5,844	15%
高速道路会社	23,077	3,826	3,636	16%
都道府県 政令市等	182,297	25,214	21,788	12%
市区町村	480,355	34,749	32,451	6%
合計	723,495	69,766	63,719	9%

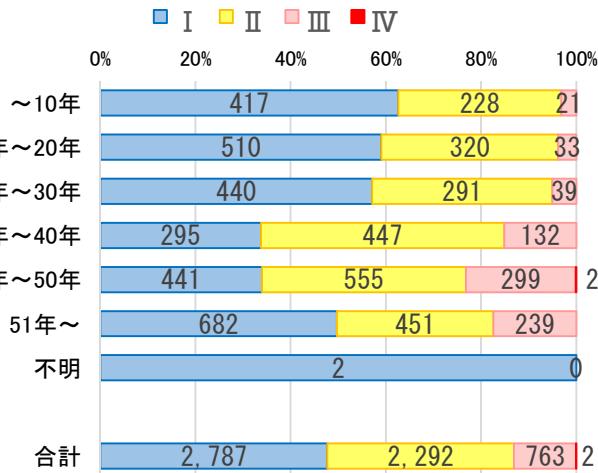
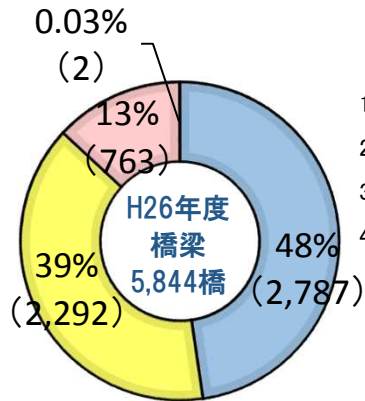
H27.6末時点

H27.6末時点

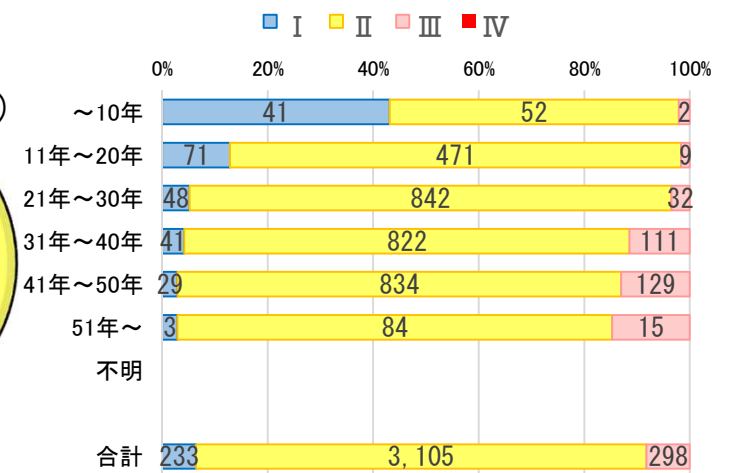
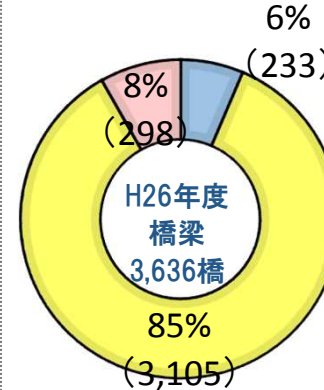
# 平成26年度の点検結果と建設経過年数(橋梁)

○ 建設経過年数別に点検結果を見ると、建設経過年数が大きくなるほど、健全度が低くなる傾向

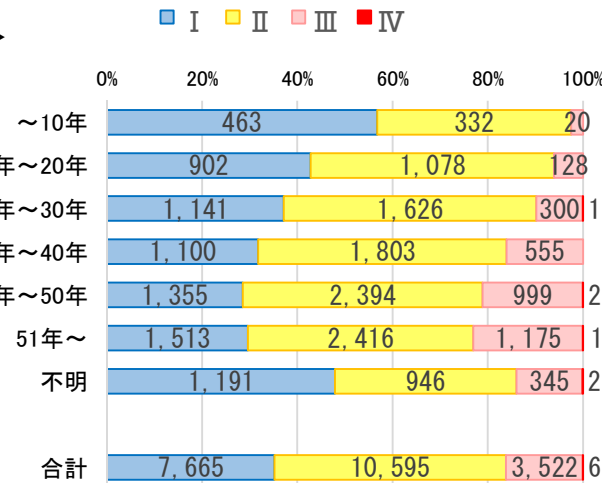
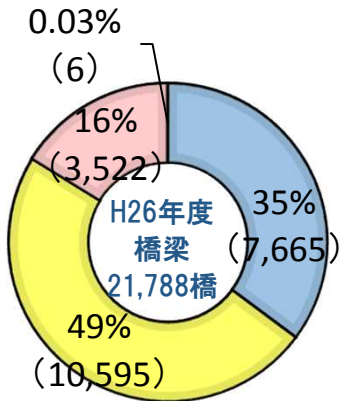
## <国土交通省>



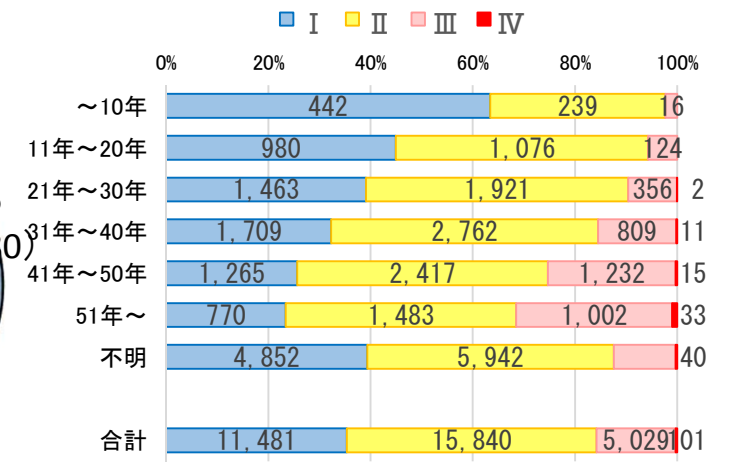
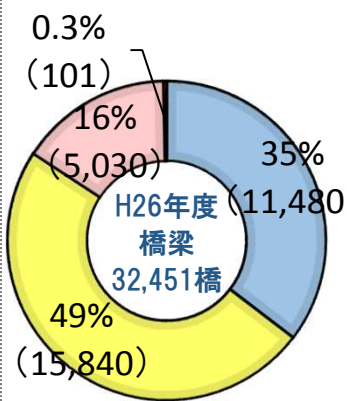
## <高速道路会社>



## <都道府県・政令市等>



## <市区町村>



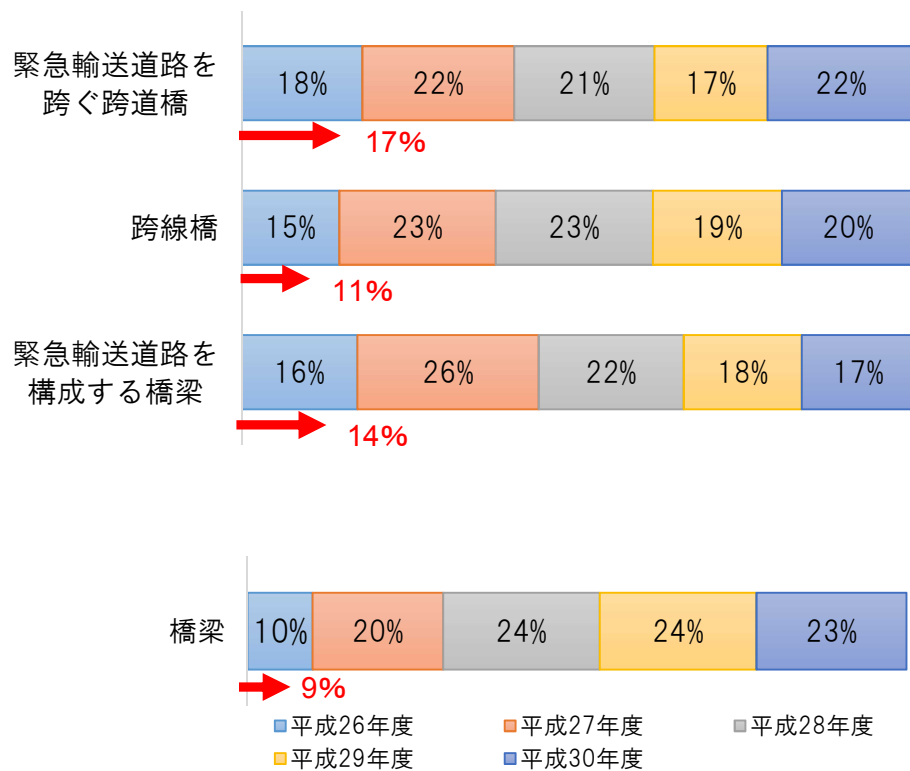
判定区分I 健全：構造物の機能に支障が生じていない状態。  
 判定区分II 予防保全段階：構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。  
 判定区分III 早期措置段階：構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。  
 判定区分IV 緊急措置段階：構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



# 最優先で点検すべき橋梁(点検実施状況・点検結果)

- 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋、跨線橋、緊急輸送道路を構成する橋梁について、それぞれの点検実施率は、約17%、約11%、約14%といずれも、橋梁全体の点検実施率(約9%)を上回っている。
- 最優先で点検すべき橋梁の判定区分Ⅲ、Ⅳの割合は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋が約14%、跨線橋が約25%、緊急輸送道路を跨ぐ道路 約14%となっている。(橋梁全体：約15%)

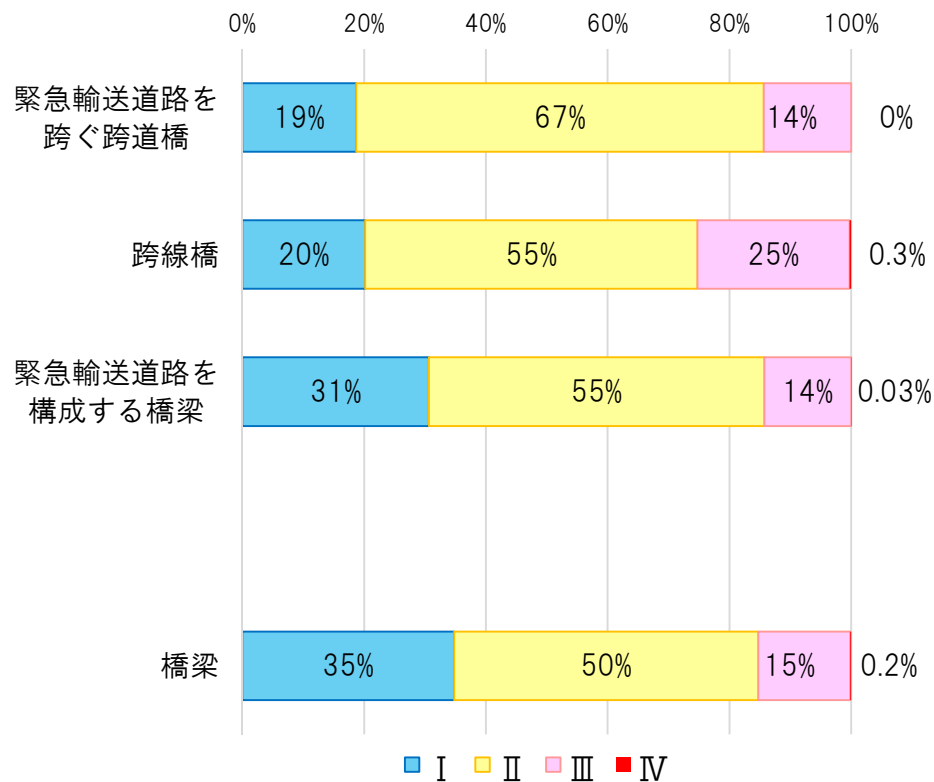
【点検実施状況】



平成26年度の点検実施率



【点検結果】



# 平成26年度点検結果等を活用した分析(例)

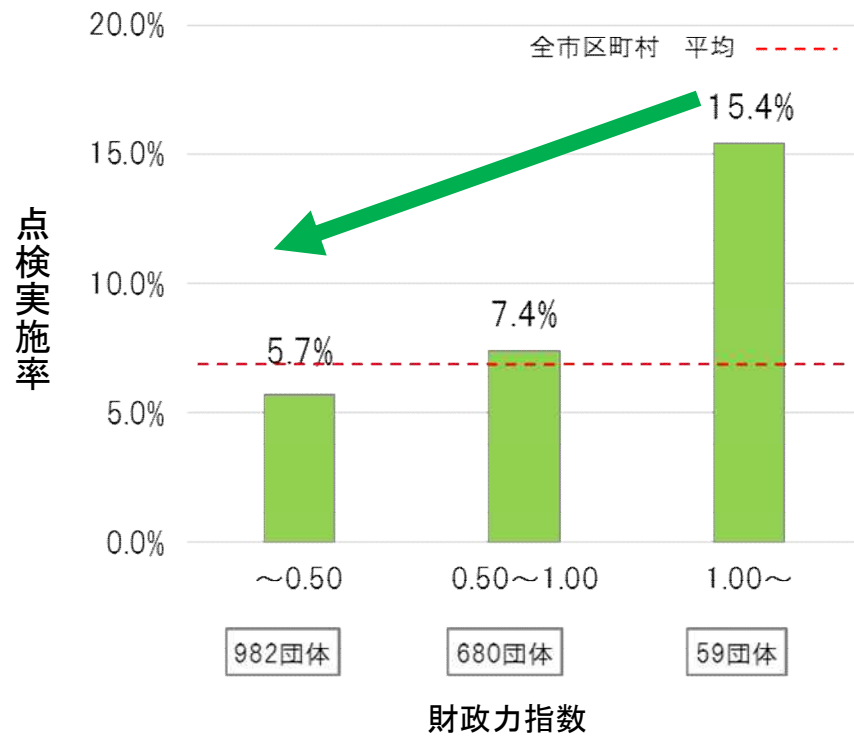
## 【財政力と点検実施状況・点検結果】

○財政力指数が低い市町村ほど、点検実施率が低い

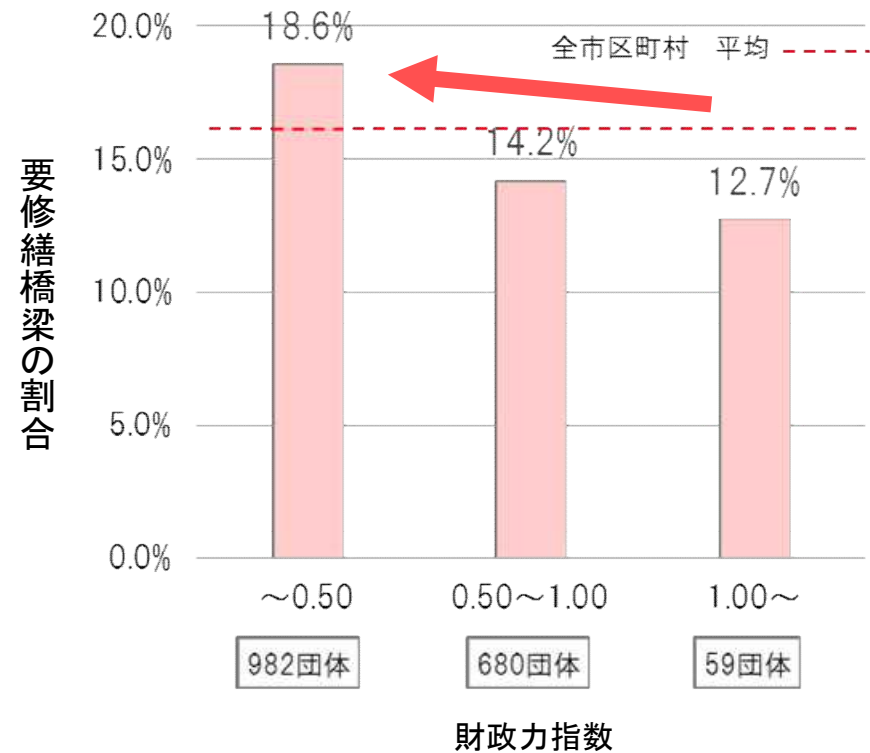
○財政力指数が低い市町村ほど、要修繕桥梁の割合※が大きい

※要修繕桥梁の割合:判定区分Ⅲ、Ⅳの桥梁の合計数/点検実施数

### ○市区町村における 財政力指数と桥梁の点検実施率の関係



### ○市区町村における 財政力指数と要修繕桥梁(判定区分Ⅲ、Ⅳ)の割合



(参考)

財政力指数: 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる

(出典 総務省 [http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/H25\\_chiho.html](http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/H25_chiho.html))

# 完成供用・80歳以上の橋梁について

○ 長きに渡り健全性を保ち、一般に供している橋梁は全国に数多く存する

直轄国道：橋齢80歳以上かつ橋長50m以上が36橋（橋齢80歳以上かつ橋長15m以上が105橋）

地公体管理：橋齢80歳以上かつ橋長50m以上が481橋（橋齢80歳以上かつ橋長15m以上が2,072橋）

○ 適切に管理することで、100年程度供用することは可能

○ 橋長50m以上の直轄橋梁で現役最長老の橋は国道159号浅野川大橋（金沢市）の 93歳（1922年竣工）

■ 橋齢80歳以上かつ橋長50m以上の橋梁リスト（国土交通省管理）

H27.12.31時点

都道府県	市区町村	路線	橋梁名	架設年次	橋長	橋齢
北海道	旭川市	国道40号	旭橋	1932	225	83
北海道	網走市	国道39号	網走橋	1934	102	81
宮城県	大崎市	国道47号	大谷橋側道橋	1933	54	82
山形県	鶴岡市	国道112号	名川橋	1931	66	84
茨城県	北茨城市	国道6号	大北橋	1930	91	85
埼玉県	上里町	国道17号	神流川橋	1934	411	81
東京都	荒川区	国道4号	千住大橋	1927	92	88
東京都	台東区	国道6号	言問橋	1927	237	88
東京都	中央区	国道14号	両国橋	1932	165	83
東京都	板橋区	国道17号	志村橋	1932	58	83
新潟県	新潟市	国道7号	萬代橋	1929	307	86
石川県	金沢市	国道157号	犀川大橋	1924	62	91
石川県	金沢市	国道159号	浅野川大橋	1922	55	93
静岡県	浜松市	国道1号	中浜名橋橋側歩道橋 ※H28.4.1より浜松市管理予定	1932	169	83
静岡県	湖西市	国道1号	西浜名橋橋側歩道橋 ※H28.4.1より静岡県管理予定	1929	484	86
愛知県	弥富市	国道1号	尾張大橋	1933	879	82
三重県	桑名市	国道1号	伊勢大橋	1934	1,106	81
三重県	四日市市	国道1号	富田高架橋	1935	124	80

都道府県	市区町村	路線	橋梁名	架設年次	橋長	橋齢
滋賀県	近江八幡市	国道8号	横関橋	1933	83	82
京都府	京都市	国道1号	鳥羽大橋	1934	116	81
京都府	南丹市	国道9号	園部大橋	1932	60	83
大阪府	大阪市	国道1号	桜宮橋	1930	189	85
大阪府	大阪市	国道2号	淀川大橋	1926	725	89
大阪府	大阪市	国道2号	神崎大橋	1926	220	89
大阪府	堺市	国道26号	豎川橋	1932	75	83
大阪府	池田市	国道176号	石橋跨線橋	1932	188	83
大阪府	豊中市	国道176号	新三国橋	1932	153	83
兵庫県	宍粟市	国道29号	安積橋	1931	72	84
大阪府	大阪市	国道2号	左門橋	1926	138	89
兵庫県	尼崎市	国道2号	武庫大橋	1926	208	89
兵庫県	神戸市	国道2号	天神橋	1927	76	88
三重県	紀宝町	国道42号	熊野大橋	1934	419	81
高知県	いの町	国道33号	仁淀川橋	1930	374	85
福岡県	福岡市	国道3号	名島橋	1933	204	82
福岡県	築上町	国道10号	寿橋	1929	58	86
福岡県	飯塚市	国道201号	新飯塚橋	1935	222	80

市区町村は起点側を表示



# 完成供用・80歳以上の橋梁(道路橋)の代表例

浅野川大橋(国道159号金沢市)

1922(大正11)年架設:93歳



千住大橋(国道4号荒川区)

1927(昭和2)年架設:88歳



両国橋(国道14号中央区)

1932(昭和7)年架設:83歳



萬代橋(国道7号新潟市)

1929(昭和4)年架設:86歳



桜宮橋(国道1号大阪市)

1930(昭和5)年架設:85歳



仁淀川橋(国道33号いの町)

1930(昭和5)年架設:85歳



# 長寿の橋を祝う

- 維持管理の技術力を結集して、地域の顔となる長寿の橋を大切に管理することの重要性を地域の方々と共有化
- 国道4号千住大橋(東京都)で米寿を祝う会を開催 (平成28年2月6日)
- 他にも地元で親しまれ、適切な維持管理を実施してきた萬代橋(国道7号新潟市)もある

## ■千住大橋

### (国道4号荒川・足立区境)

- ・橋 長:91.54m
- ・完成年次:1927年(昭和2年)  
(88年経過)



8月4日(はしの日):総勢約100名が参加し、掃除を実施するなど、地域住民から親しまれている

## ■祝う会の風景



「技術力を結集して橋の長寿命化につとめ、次世代にも残していく」と東京国道事務所所長より挨拶



橋の維持管理の取り組みを説明参加者からは「点検の重要さもよく分かった」という声

## ■萬代橋(国道7号新潟市)

- ・橋 長:306.9m
- ・完成年次:1929年(昭和4年)  
(86年経過)



萬代橋誕生祭  
主催:新潟市

[開催趣旨]  
これまで果たしてきた功績やその歴史的価値を再認識し、その生誕について、萬代橋に想いを寄せる様々な市民や団体が、一堂に集い、盛大にお祝いすることで、今後の萬代橋を核としたまちづくりの機運を醸成し、市民の交流ネットワークの拡大を図っている

出典:新潟市ホームページ

<https://www.city.niigata.lg.jp/chuo/event/kanko/2015bandaibashi.html>